

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
27年 6月 05日	
大分県知事 広瀬 勝貞 殿	
提出者 大分県農業協同組合 住 所 大分市大字羽屋600番地の10 氏 名 代表理事理事長 穴見 修一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 097-544-1128	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大分県農業協同組合 久住肥育試験研究センター
事業場の所在地	竹田市大字今856番地
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	農業
② 事業の規模	肥育牛141頭
③ 従業員数	2名
④ 業廃棄物の一連の処理の工程	家畜の糞尿：自己で堆肥化 家畜の死体：処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
課長	———	廃棄物処理の決定 廃棄物の処理に関する各種事項の決定・方針	
畜産係	———	委託契約の締結事務・行政等への各種報告	
現場職員	———	堆肥の管理	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	排 出 量	1, 145 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	排 出 量	1, 250 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1, 145 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1, 250 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	0	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組) 家畜の死体は、処理業者に委託し処理している		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 家畜の死体は、処理業者に委託し処理		
※事務処理欄			